

1月19日(木) 審査会委員の意見等に対する事業者の見解
 ((仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業 準備書)

資料1

| No. | 環境要素の区分 | 関連資料ページ | 意見元 | 意見等 | 事業者の見解 |
|-----|-----------------|-----------|------|---|---|
| 1 | 04 騒音 | 資料3 No.10 | 立蔵委員 | 資料3 No.10について、デフォルトのデータとして風況のデータを入れて計算、風向に関しては全方位ということで安全サイドに立ってなるべく最大値の状態に計算をされたということですが、風速について最大値の状態か、観測された中での平均で取られていたのか、どちらでしょうか。春季・秋季調査時のどういう風速が使われたのか、平均的にこれぐらいの強さが吹いているということなのか、だいたいこの程度の風速が見込まれるということなのか、平常時に比較的強い風速が見込まれるということなののでしょうか。また、調査時の平均は全体の平均のどのくらいを担保するものなののでしょうか。 | 風速の件については、準備書570ページ表10-1-3-16、調査時のハブ高さ風速については、春季調査時の昼間夜間、冬季調査時の昼間夜間を現地調査時の風速ということで、この数値を予測で使わせていただいております。調査した期間の平均風速になります。カットイン風速が3m未満は採用しておりません、定格風速12mを超えるものについても採用しておりません。その中で、現地調査を行った際の、風速の平均ということになります。 |
| 2 | 04 騒音 | - | 立蔵委員 | 例えば事業者が他の事業を実施している中で、それまでもデータが蓄積されていると思います。今回のような騒音予測に関して予測と実測が、だいたいどれぐらいの精度で一致しているものなののでしょうか。今回のこの計算値が、実際に風車を建設して計測した時と比較してどのくらい正確なののでしょうか。 | 弊社は各地で事業を実施させていただいておりますが、施設が完成した後、実際に騒音を計測している経験から申し上げます。と、予想された騒音値を上回ることはありませんでした。この予測評価の結果は、考えられるであろう最大値を想定しておりますので、これを現地で再現することはまずありません。 |
| 3 | 04 騒音 | - | 吉崎委員 | 三重県の青山高原で別の事業者が風力発電設備の工事を始めたが、騒音値が基準を満たさないため撤退したという話を聞きました。これは、あくまで例外的なものともてよいのでしょうか。ほとんどの場合、騒音値は通常予測値を下回ると考えてよいのでしょうか。 | 他の事業者様の計画地については、我々であれば、絶対に風車は建設しないという場所です。無謀だと考えております。私もここを選ぶにあたって、その辺りはきちんと考えて絶対にこの規制値をこう上回ることがないという場所を選ばせていただいております。 |
| 4 | 04 騒音 | - | 吉崎委員 | 現時点では、今回の事業実施区域内では騒音の予測値を上回るようなことはない、基本的には起こりうることはないという前提で予測評価を行っているということでしょうか。 | 御理解のとおりでございます。 |
| 5 | 07 水質 (水の濁り) | - | 横田委員 | 水環境について、予測の時点では3地点は現況の数値よりも将来予測値では基準値を超え、水質6については倍近くになるので、重点的に対策をするという回答がありました。実際に現在、三重県で事業を実施されたということですが、その際に同様に基準値を超えるということは起こったということでしょうか。また保全措置がきちんと効力を発揮するということはあるのか、なにかわかる知見があれば教えてください。 | 三重県でこれまで事業をやらせていただいていたところにおいて、これと同じような地点は実は存在していないというのが実態でございます。この事業ですと水質6番が非常に大きく増えてしまったとありますが、ここは輸送用道路として使わせていただきたい国有林の林道でございます、ここがその道路の脇を大代川が流れており、もし汚れた水が出た場合に染み込んでいく有効的な領域がないということからどうしても川に入ってしまう可能性が高いということが予測されたため、ここでは非常に高い数値が出てしまっております。こちらについては、このアセスメントの手法上、工事を一斉にかかるといような形で、予測評価をしていますので、事業者としてはこんな仕事はやらないと思っているようなことでも予測しなければならぬため、工事につきましては、短い期間に区切って、時間を変えて工事を実施いたします。そのためここに出てくる数字には到底ならぬだろうとは理解しています。しかしながら、予測の手法についてはこのようにやるように、ということをおっしゃっていますのでそれをもとに予測させていただきました。あとはもう少し細部の設計をするときにあたりまして、沈渣枡をどのタイミングで入れるのか、ろ過装置をどの程度入れていくのかでもって、この数値を限りなく現況に近づけていくという努力をさせていただきたいと考えています。 |
| 6 | 07 水質 (水の濁り) | - | 横田委員 | 予測評価は最大値を出しており、これだけの影響があるが、事業者としてはこれだけの対策を講じるので低減が図られるということですが、実際に工事を区切って実施した際の評価は今後示すことになりますか。工事が具体的に変わったときに示していただけたらという理解でよろしいでしょうか。 | その通りでございます。その件につきましては県庁内連絡会議でも、事業計画が決まってきたらその中身について御説明していただきたいという御意見をいただいております、対応するように事業計画を作っております。 |
| 7 | 07 水質 (水の濁り) | 別添21 | 今泉委員 | 水質に関する調査地点6について、事後調査で確認することですが、別添資料21で工事中の浮遊物質の変化を調査されていますが、この観測結果にあるように流量の流れによって大きく変化するため、是非、事後調査では浮遊物質がたくさん流れ出るであろうと考えられる時を考慮して確実に調査していただきたいです。 | はい、そういう時期を狙って調査できるように努めてまいります。 |

1月19日(木) 審査会委員の意見等に対する事業者の見解
 ((仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業 準備書)

資料1

| No. | 環境要素の区分 | 関連資料ページ | 意見元 | 意見等 | 事業者の見解 |
|-----|-----------------------|--------------------------|------|---|---|
| 8 | 07 水質 (水の濁り) | 資料 2 60 | 中村委員 | 水質に関して、資料2の予測評価に事後調査について書かれています。予測値が高い水質6において、予測に不確実性を伴うことから事後調査を実施することとします、とあるが水質6のみで、濁水の到達が予想される水質3と8の地点については、予測の不確実性が伴うのであれば、予測値に大きな差がなくても、事後調査をしっかりと実施する必要があるのではないのでしょうか。 | 事後調査を実施するのは水質6だけになります。水質6だけやる理由としては、工事用道路を改変することによって、濁りが発生するのですが、そのあたりの理由として、準備書707ページに調査をやる理由として示しております。 1つ目は、「大代川の影響は61%程度と大きいですが、これは管理道路3の拡幅を一斉に施工したと仮定した場合の予測結果である。管理道路3の拡幅工事にあたり、以下の環境保全措置を追加することによって影響を低減することが可能になると考える。保全措置としては管理道路3の拡幅にあたっては、短い空間に区切って順番に施工する。」2つ目、「管理道路3 南側の区間では、降雨時に養生を行い、濁水の発生を抑制する。上記の環境保全措置を追加で実施することにより、造成の施行に伴う水の濁りの影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価します。 なお、水の濁りの影響については予測に不確実性を伴うことから、上記環境保全措置を追加する大代川について影響が低減されていることがことを確認するために調査地点の水質6において事後調査を実施することとしました。」と記載させていただきました。以上により、水質6が特にその不確実性が大きいということで、書かせていただきました。 |
| 9 | 07 水質 (水の濁り) | - | 中村委員 | 事後調査を実施するまたは実施しない基準については、影響が大きい予測や不確実性が伴う地点については事後調査を実施するが、不確実性が低く多少影響がある程度の地点については実施しないということまででしょうか。 | 事後調査を実施する基準というのは特に水質ではありませんが、この件については、特に水質6について増える量はパーセンテージで言うと61%と他の2地点に比べて大きく、あと不確実性が大きいということで、6番のみとしております。水質3と8については対象とはしていなかったということです。準備書非公開版2/3の1593ページが、事後調査の全体を記載したものです。 この後に、実施する事後調査を全部まとめて書いてありますが、10.3-1に4行目あたりかが一般的な事後調査を実施する要件として書かれているものになります。不確実性があるという書き方がわかりにくくてよろしくなかったのかもかもしれないのですが、一般的に言うと予測の不確実性の程度が大きい項目について環境保全措置を講ずる場合に事後調査を実施するという点が基本的な考え方になっておりまして、その他三つ項目がありますが、これに従って検討したという経緯になります。 |
| 10 | 07 水質 (水の濁り) | - | 吉崎委員 | 「不確実性」に関しては、評価書にもう少し具体的に記載してほしいです。単に、現況値と予測値が大きく違うため、どうなるかわからないからなのか、工事の種類ややり方、時期等を変えたときに水質6について最も値が変化する可能性があるという意味の不確実性なのか。 水質3や8は工事のやり方や、今の工事の期間や方法を考えれば値が変化する要因が少ないため不確実性も少ないため、大きく変化する可能性がないため水質3や8は事後調査を実施しない、など具体的に何をもちって不確実性と考えているか、その不確実性が具体的にどのように予想されるため、水質6だけをあえて抽出するというのを記載してほしいです。 | 承知いたしました。 |
| 11 | 08 地形及び地質 (土地の安定性) | 資料 3 No. 31 No. 32 | 森下委員 | 資料3No. 31の見解に関して、柱状図について評価書に結果を示すとありますが、今は示さないのでしょうか。 審査会は全3回しかなく、評価書で示されても意見することができません。ですので、コアの記載をする上で基本的な問題ができていないのではという疑問を持っています。今あるものだけでも、このようになりますということを出していただくのがよいかと思います。資料を見させていただいて、こちらがそれでよいと判断したら、その基準をもって、この後実施するボーリング調査についても同様に処理すれば、事業者としても非常に助かるのではないかと思います。 資料3No. 32の意見の内容も含めて、可能な範囲で次回の審査会において資料として作成いただくと、実効性がありよりワーカブルなものになると思います。 | ボーリングの実施箇所は風車を立てる場所を全てやります。これに含めて現地の土壌を確認するため、盛土・切土させていただく場所についても現地のボーリング調査を実施している真っ最中でありまして、それがほぼ完了するということを考えると、やはり評価書を出させていただくタイミングになってしまいます。そのため、それまでにはおっしゃられたようにクライテリアを統一し、判断の基準が変更・変化しないようにという点も含めて最終的な見直しをさせていただくということをこれから進めさせていただきたいと考えております。 準備書711-719については事業地の南側の一部分だけを、この準備書を作成するときに先行してやらせていただいた部分で、赤い丸のところはまだまだたくさん残っていると見ていただければと思います。この赤い丸の残ってるところも全てやりまし、それ以外にも盛土条例等々ありますので、それに適合できるようにボーリングを進めてまいります。 ですから、風車の数の3～4倍程度のボーリングを実施しなければならないというのが実態であります。それも踏まえた上で、全体の地形地質の判断をしていただけるような資料を整えたいと考えております。既に終了しているところもありますので、その部分について、早急に中身確認し、どのような整理ができるのかについてできれば次回のご報告できるような体制になるのが望ましいと思いますので、努力させていただきます。 |

1月19日(木) 審査会委員の意見等に対する事業者の見解
 ((仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業 準備書)

資料1

| No. | 環境要素の区分 | 関連資料ページ | 意見元 | 意見等 | 事業者の見解 |
|-----|-------------------|--------------------------|------|---|---|
| 12 | 08 地形及び地質(土地の安定性) | 準備書85 | 森下委員 | 用語の問題になりますが、図の3「表層地質図」は、地質図そのものではないでしょうか。ここで表層地質図と表記する、何か理由はありますか。地質図は基本的には表層の土壌なんかをすべて取り除いた形で描かれるもので、土壌を含めて表層地質図といえます。少し紛らわしいため、これは地質図と記載したほうが適切です。 | 特に理由はございません。御指摘について、承知いたしました。 |
| 13 | 08 地形及び地質(土地の安定性) | 資料3 No. 24 資料4 No. 15 | 今泉委員 | 資料3 No. 24に対する見解を読むと、土砂災害警戒区域等での事業実施にかかる詳細については、林地開発許可で審査を受けるため環境アセスではきちんと示すことができない、というような書きぶりですが、具体的なことを出さずに逃げることもできてしまうため、なるべく具体的なものを出してほしいです。 同じ意見の中で、土砂災害警戒区域との対応関係について、資料4 砂防課からの意見で、警戒区域と事業の実施箇所の対応関係で警戒区域と重なっていないというのわかりますが、ただ、土石流の警戒区域は、警戒期区域そのもので土地の改変をやるのももちろんリスクはありますが、それよりも上流側で土地の改変をすることが、下流側の警戒区域に悪影響を及ぼす可能性もあると思います。その辺りについて、示す資料もご提示いただけたらと思います。 | 事業者で検討させていただきますが、他の場所でも同じようにアセスメントを実施しておりますが、土地の安定性に関わる点についての評価の方法で、このような御質問をこれまでいただいたことがございません。 そのため、アセスメントとしてこれを取り上げて、このような形で評価をしなくてはいけないということが、風力発電設備のアセス法の中で取り沙汰されていたかどうかを確認しますので、そこも含めて、御回答できるように御準備させていただこうかと思います。 |
| 14 | 08 地形及び地質(土地の安定性) | 資料3 No. 25以降 | 今泉委員 | 資料3のNo. 25以降で、地滑りに関してお示しいただいているのが今のところ周辺の赤色立体図だけだと思います。赤色立体図で地形判読してどの辺りを地滑り地形と判断しているのかとか、またそれを元になぜリスクが少ないとか、安定しているのかという評価してる点について、いまいち明確になっていないので、その辺りについても、具体的にお示しいただけないでしょうか。 | 事業者で検討させていただきますが、他の事業で同じようにアセスメントやらせていただいているんですが、土地の安定性に関わる点についての評価の方法で、ご質問をこれまでいただいたことが実はございません。そのためアセスメントとしてこれを取り上げて、こういう形で評価をしなくてはいけないということが、風力発電設備のアセス法の中で取り上げられていたかどうかを確認しますので、そこも含めて、ご回答できるようにご準備させていただこうかと思います。 |
| 15 | 08 地形及び地質(土地の安定性) | - | 吉崎委員 | 準備書の3-1-17ページから、改変区域とか緑化範囲の少し拡大した図面があります。一方で219ページ以降に、実はこの地域は砂防指定地、急傾斜地、危険区域、地滑り防止区域、土砂災害警戒区域、土砂災害警戒区域、特別警戒区域、砂防指定地であり、この土地の安定性をしっかり予測評価をして問題がないかということを確認すべき場所が非常に多いと認識してるんです。 ところが17ページ以降、新しく道路を作ったり盛り切りをしたりというところで、一切そういうことが図面として反映されていないので、例えばこういうところで行われた工事が下流側のそういう危険区域とか砂防指定地などに影響がないかどうかとか、そういうことについて我々が審議する上で一切確認ができないのです。図面が見にくいと意見しましたが、つまりそういうことなんです。アセス法で指定されているかどうかということではなくて、我々が準備書を見させていただいて、専門的知見から意見を言わせていただくと思ったときに、そういうことを考える、その資料になっていません。そういうところの配慮が少し足りないんじゃないかということを一歩申し上げたいです。その辺りをしっかり御確認をいただいた上で、つまり上流側で何か起きるということに対して影響を受けるかもしれないいろんな指定地、危険区域、そういったものが本当に大丈夫なのかということがわかるような、図面なり説明を土地の安定性という視点からしていただきたい。 これだけいろんな危険区域が事業地域内に集中してる場所もそんなに見たことがないと思います。我々としてはそこをどうしてもしっかり確認をさせていただかないと、地域の安全性に関わることでありますので、ぜひその辺り御理解いただきたい。 | 御質問いただいた内容について理解いたしました。 そういう観点からこの図の見直しをかけるであったりとか、こういう理由だからこの部分は別という、我々の見解を述べるように準備させていただきます。 |

| No. | 環境要素の区分 | 関連資料ページ | 意見元 | 意見等 | 事業者の見解 |
|-----|-------------------------------|---------------------------------|------|--|--|
| 16 | 10 動物(重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。)) | 準備書資料編 63 | 岸本委員 | <p>非公開版図書3/3 63ページ 種の704番に、ヒラノアカヒラタゴミシとあります。実は非常に少ないもので、レッドリストには掲載されていないため評価されていないことは仕方ないことですが、実はこの種は非常に細かい場所の種類がわかれていることが近年わかってきて、この辺りでは全くこれまで採集されたことのないグループです。一番近い産地はおそらく浜松の奥にある竜頭山で取れているものです。その近縁種で全くの別種、未記載種の可能性もあるようなものです。この生き物は、沢の源頭部、沢の染みだしがあるようなところで、地下浸透があるようなところに生息しているものです。ヒラノアカヒラタゴミシそのものは身延山周辺にしかいませんので、これは種としては別のもの、場合によっては未記載種です。非常に狭い範囲にしか生息しないグループの昆虫ですので、実は非常に重要なものです。ペイトラップで採集されてるので場所がわかるかと思えますのでぜひ調べていただきたいですし、調査された方と相談させていただきながらその場所がどこであるかということについてはぜひ個別に相談させていただきます。</p> <p>本文を読んでもただでは全く気づきませんでしたが、非常に重要な種が取れているということです。逆に昆虫の場合は種類が多すぎて、レッドリストには掲載されていないけれども、非常に重要な種である可能性であるものというのがあります。そういった図鑑とかに載っていないような、非常に同定が難しいこともありますので、そういった意味ではせっかく調査をされたもののサンプルというのは、しっかり残しておいていただきたいです。今回の事業実施場所がこれが取れているということ考えると、非常に面白い場所である可能性もあります。あとサンプルの保管についてはまたご検討いただければと思います。</p> | <p>貴重な情報ありがとうございます。確認された地点等をも一度確認しまして、次回しっかりと情報を出したいと思えます。</p> <p>重要種については、レッドリスト等の選定基準を基に抽出しております。選定基準にはないが非常に重要な種について、ご指摘いただければと考えております。なお、採集後に同定を行ったサンプルについては、できるだけ保管しております。</p> |
| 17 | 10 動物(重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。)) | 資料3 No. 34 No. 35 No. 41 No. 45 | 秋山委員 | <p>資料3 No. 34の質問に対する回答ですが、具体的にどこに道路ができるというのが全くまだ記載されていないのでなんとも言えないのかもしれないですが、その回答で「準備書において道路等を含む事業計画をお示しております」とありますが、道路がおそらく書いてありません。それがわからないため質問しましたが、いかがでしょうか。水質6についてその濁りは云々という話がありましたが、それとの整合性もとれないなと思います。</p> <p>No. 35、41、45でアカザについて質問したところ、白光川に対する濁りの影響で、特に45番のところでは14%と書かれてるんですが、この14%って何についての回答なのかかわからないです。まずは道路というのが決定されているのかいないのか、決定しているのであればそれは何ページに書いてあるのか、その濁りの影響について、14%というのが何に対する何のパーセンテージなのか、それを教えていただきたいと思えます。</p> | <p>道路につきましては準備書17ページから図面をつけさせていただいています。この準備書では道路計画を決めている道路ということで環境影響評価をさせていただきました。一方で、決まってる道路という話がありました。最終的に地権者さんとの協議が整わないとここに道路ができないかもしれないということもありますのでそういう表現をさせていただいております。これは評価書に向けて今後進めていかなければならないところだと事業者は理解しているところでございます。現状で考えているルートや排水の方向、盛土切土の形もお示しさせていただき変更量も出させていっている図面になっております。到達先の白光川への影響は14%程度というのは、現在の濁りのない状況と比較して、濁水の浮遊粒子状物質の増加量が14%増加したという意味です。</p> |
| 18 | 10 動物(重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。)) | - | 秋山委員 | <p>14%とという結果は、かなり大きいものだと思います。水質6はもっと大きかったと思いますが、同時に工事を実施しないからそこまでは実際には濁らないという話もありましたが、ただ反対に最近、異常なほどの降雨がありますので、この数字よりもかなり大きくなる可能性も当然あります。先ほど記載の数字が最大であるというような表現をされたと思いますが、実際に起こる濁りが一番、川の生物でも気になるものですから、現状で考えてる道路で実際に濁りが出たときに本当にこの数字で抑えられるのかなというその根拠が少しわかりにくいです。</p> <p>道路を新たに設置ということになると、裸地になるわけですから、当然濁りがたくさん出ることが予想されます。それをいかに低減するかということについて、沈砂池についても書かれていますが、それぞれの場所に全部沈砂池を設置されるのであれば、実際にその道路のどのあたりに振った雨を例えばU字溝にどのくらい流れて沈砂池に入ると、濁りが川には入らないなど、何%入ってしまうとか、そういうある程度もう少し何か具体的な話が出てこないでしょうか、そこがわからないため本当に大丈夫かどうか不安要素があるので、可能な限り予想をもう少し正確にいただきたい。</p> | <p>14%という数値は実際に調査した際の雨量と同じ雨量という前提で降雨時の調査をしたときの濁度に対する増加量ということでも予測をしています。実際にもものすごく雨が降ったときは調査をしていないので、その際の現況値も実際どうなるかという数値はおそらく把握できていません。そのため、おそらく現況値は実際大きくなりますが、大雨のときにもっと規模が大きいかどうかということは、必ずしも言えない部分もあります。準備書22ページの図面ですが、計画図面道路に3-80とか3-81とあり、この辺りに沢が入ってきてるところがあります。ここが白光川と呼ばれている川の上流域になります。ここに道路の絵が書いてありますが、こちらは既設道路になります。国有林さんが作られた道路でありまして、この道路を使わせていただいで、風車の部品を運ばせていただきたいという計画をしております。その中で、若干今の道路狭いとありますので、切ったり盛ったりさせていただかなければならないところがありますので、その影響評価をしたときにこの川に、濁った水が到達してしまう可能性が高いということを今考えているところでもあります。それぞれこの水を流す方向は図面でお示ししております方向に流すということを考えていますが、ここについて細部の設計をして林地開発協議をすることを考えているところでございます。その結果先ほど申しましたように、今回の環境アセスメントの雨量と濁りの調査は、一雨雨量と呼ばれている雨が降ったときに調査してるその状態で、やはり濁度が増してしまうということがわかり、ここにはその数字として14%というものを書かせていただいたということ。地元の方からも、とんでもない雨が降ったときに調査すべきではないのかと指摘がありますが、とんでもない雨が降ったときに現地でも雨を測定するなんてことは命がけになってきますので、安全上できません、というお断りをさせていただいた上で、一雨雨量というもので評価しないというアセスメントの基準にのっとってやらせていただいた結果がここにお示ししてある14%という状況になりました。これについて細かいご指摘をいろいろいただいておりますが、作り込みをしていかなければならない点はまだありますので、その辺りはまたご審議いただければと思っております。</p> |

| No. | 環境要素の区分 | 関連資料ページ | 意見元 | 意見等 | 事業者の見解 |
|-----|--------------------------------|------------|------|--|---|
| 19 | 10 動物 (重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。)) | - | 秋山委員 | 沈砂池というのは、タイプ2やタイプ3とありますが、具体的にどれになりますか。沈砂池については計算の上、常識的な雨量の中で対応できるということによろしいでしょうか。 | 道路は山側に側溝を作り、貯めていきながら、川に流しますがそこに沈砂池を設けさせていただきます。そのため、あまりたくさん集めてしまうと大きな物を作らなくてはならなくなってしまうため、なるべくこまめに作って水を流せるようにしていくことを考えてます。その他、風車の敷地に対する沈砂池も準備させていただきます。盛土をさせていただく場所も大きなものは、沈砂池を書かせていただいています。都度その面積に集まる水を想定して、処理できる沈砂池を設けさせていただいた計画をさせていただいておられます。今の基準だと137ミリぐらいの雨量で計算しなさいと言われていいます。そのため、最低それには従いますが、今後その数字が変わった場合、それに対応して、設計してまいりたいと考えております。 |
| 20 | 10 動物 (重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。)) | 資料3 No. 62 | 坂東委員 | No. 62他に意見したとおり、クマタカの行動圏の解析と環境保全措置の検討についてです。準備書にクマタカの推定高利用域の位置図とかの記載もなく影響回避に向けてどのような検討が行われてきたのかという記述がありません。2年間調査していただいて、8ペア確認され、22年の調査でも新たな追加確認もあるということでした。準備書の1424ページにマップがありますが、ここに8ペアの行動圏がオレンジ色で記載されていて、それがいくつも重なっています。この8ペアの中で2019年に雛が出ている■■■ペアについて、このペアの営巣中心域から1.5キロを囲むと、風力発電機が10基含まれることとなります。このペアの高利用域の中に発電機が10基あります。猛禽類の専門家である由井先生のヒアリングによると、クマタカは風車から500mを避けるというデータがあります。同じヒアリングでは、1ペアの生存に700ha必要だということですが、この500mを避けると、結果的に350haしか残らないということになり、このペアにとって風車が立つ影響が極めて大きく、ペアの生息や繁殖活動が不可能になる可能性もあります。環境保全措置についてはいくつか挙げていただいますが、さらなる風力発電機の削減や配置の変更など、回避策をまず先に検討すべきではないかと思えます。 | クマタカの行動圏等について繁殖期含めますと約2年と少しの状況今準備書ではお示しさせていただいております。それについて各年の行動圏というところを示させていただいたところですが、合わせますとどうしても個体から見る限りは、別のペアの区域まで飛翔しているところがございますので、どうしても行動圏というのは、それぞれ重なってくるものがございます。その中で高利用域の考えについて、坂東委員から1.5キロで囲むとというお話がございました。これは「猛禽類保護の進め方」の中で、営巣地が不明なときには1キロないし1.5キロで囲むというような記載がある上で最大の1.5キロで囲んでいただいたと思えます。実際、■■■ペアについては幼鳥を確認して、行動を追った中で営巣というのがなかなか確認できていないところですが、ほぼほぼ場所としては把握できていますが、なかなか見つけられないというところがございます。そういったところで1.5キロという大きな枠組みではありませんが、行動面等から見た囲いとか、地形からクマタカが利用しやすいであろうという場所を囲っているところがございます。県外の有識者のヒアリングから、クマタカは風車の500m圏内を利用しなくなる傾向もあるということと、ペアについては、繁殖には約700haぐらい、平均的に必要になるだろうというお話をいただいております。生態系について、行動圏等の面積等を示させていただいております。そこから、500mの囲いを外しますと一部、この700haを切るものは出てきていることは確かなお話でございます。そのあたりについて、2022年の調査も含めて再度、そういった点は予測評価は見直したいと考えております。 |
| 21 | 10 動物 (重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。)) | 資料3 No. 73 | 坂東委員 | No. 73のクマタカの年間予測衝突数についてです。このようにあの生息個体数が多い地域であるので、単純合計の年間予測衝突数の値が高いことへの懸念は、専門家ヒアリングの由井先生からも出ていました。雛や近接地域からのペアも確認されていますので、事業地全体でクマタカの生息の重要度はとても高まっていると思えます。調査されてお感じられていると思えますが、そのことについてのお考えを聞かせたい。静岡県ウシタカ類保護対策検討委員会を別途開催していただいておりますが、そちらでの資料の中にこの由井先生のヒアリング結果があり、0.05を下回ればクマタカは生きていける、何とか20年の間に1羽死んでもここでの生息は続いているのではないかとというようなお話もありましたが、単純合計した場合、この地域の年間衝突数の値は高いことは間違いないとも書かれており、0.05という何とか生きていけるだろうという数字のところだけが一人歩きしているような気がします。これだけ多いペアで衝突確率等の合計が高いということは、このエリアの環境の重要性を物語っていると思えますので、そのことについても考えていただきたい。 | クマタカの生息状況について、林業地域でスギ植林が多い場所にも関わらず、水域の流域ごとにペアが存在する状況となっております。生息の多い地域であると感じています。現状で確認されている営巣地は山腹に存在し、流域内を主に利用しているかと推測しております。一部に尾根上でのディスプレイが見られますが、想定よりも少なかったというイメージがあります。年間予測衝突数については、全体として数値を足していくと高くなってしまいうところがございます。ただ由井先生のヒアリングの中では、それだけペア数が多いということはそれで個体数が多いということであって、それらに対してそれぞれの風車がどれぐらいの影響があるかを見た方がいいだろうということで、数的には8ペアいますので、全体のクマタカの衝突数を8で割るという考えもある、ということでは言われたところでございます。部分部分でそれぞれのペアの行動圏が絡んできますし、風車の数も違ってまいりますし、そういったところも見べきじゃないかというところは、言われたところでございます。確かに坂東委員のおっしゃるとおり、密度が高いという点は認識しております。それらの飛翔状況等考え、どうしても飛翔が色濃く出た場所については、準備書前に風車位置の変更を行うという配慮はしたところがございます。 |
| 22 | 10 動物 (重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。)) | 資料3 No. 68 | 坂東委員 | No. 68のミゾゴイの影響予測評価結果について、改変予定地は営巣適地でないため影響が少ないという評価でしたが、ミゾゴイの行動圏は巣から300mの範囲であると推定されていますが、確認地点から300mの円を描いたときに、営巣適地があるように見えます。例えば改変予定地に隣接する1018ページや1021ページの調査結果の中には水域や谷底地形も見えてますので、もう少し丁寧な解析が必要ではないでしょうか。 | ミゾゴイの営巣場所について、場所を確定できる調査結果というのは得られていないところがございます。300mの範囲ということでお話がございましたが、現状見ただくと、実際に確認された地点は目撃が主なお話ではございますが、その場所からミゾゴイが営巣するような場所は尾根上ではなくて、若干低い谷筋に近い場所ではないかと思えます。その300m付近に絡む場所に確認されることはないと考えております。 |

| No. | 環境要素の区分 | 関連資料ページ | 意見元 | 意見等 | 事業者の見解 |
|-----|-----------------------------------|-----------------------|------|--|--|
| 23 | 10 動物 (重要な種及び注目すべき生息地(海域を除く。)) | 方法書知事意見(4)鳥類、哺乳類③鳥の渡り | 坂東委員 | 方法書知事意見への対応状況についてです。小鳥の渡りの夜間調査や地元調査グループとの情報共有をしてくださいという項目がありましたが、これが十分できていないのではないかと思います。渡り調査について、地元の方達のデータと今回のこの調査との確認数が大きく隔たっていることについての見解を伺いたい。 | 夜間調査に関しましては、別途レーダー調査の話もありましたが、このように高低の激しいような山で、高い場所に平坦地がない場所ではレーダー調査が難しいところがございます。実施した結果としましてはなかなか良い情報が得られないというのが現状でございましたので実施しておりません。夜間の渡り調査に関しましては、日の出前から現地に入り、暗い場所で鳴き声を調査したところでございます。できるだけ日の出前と日没後までの時間帯である点も踏まえて、調査してきたところでございます。一般に小鳥類は日没後2時間ぐらいまでとか、日の出前の1時間前後に比較的多く飛ぶというような事例もありましたので、その辺りを夜間調査に含めさせていただいた部分がございます。それとミゾゴイも同様に、夜間に飛翔するような、フクロウやヨタカも含めて日没後に3時間から4時間程度、山中を踏査、もしくは車で地点ごとに転々と鳴き声を聞くというような調査を実施したところでございます。地元調査グループとの共有については、現地調査員がそういったグループの方とあった際に、情報を聞くということでもどめたところではございました。住民意見の中でもいろんな渡り鳥の数が出てきたところと、弊社としても今回実施した中での差というのはあるのではとは思っております。 |
| 24 | 12 生態系 | - | 吉崎委員 | 今回の準備書における猛禽類に関する予測評価は非常に不十分だと思います。予測回数や餌資源、それから好適性に基ついて予測して、ほとんどが影響が小さい、または低減できるというような表現に終始しております。個人的に、準備書1424ページに基ついて、作図してみました。実は「猛禽類保護の進め方」によると、まず最初に行動圏の内部構造を明らかにした上で、予測評価するというのが基本的なスタンスです。ところが今回の準備書には、行動圏が唯一示されているだけで、内部構造についての記載は一切ありません。それが無い状態で、どんなに衝突回数とか、餌資源とか好適性と言われても説得力がないと思います。この1424ページの図を見ても、行動圏を線で示しているだけで、ほとんど意味のない図になっています。これを少し、透明度等を下げてかぶせていくと、この事業地の大半はこのクマタカの行動圏で覆われる、すべてが覆われます。例えば一番上の■■■■ペアと、■■■■ペアと■■■■ペアの三つのペアがこの紫の部分の餌場を競合しながら生かしています。ほとんどの場所が二つのペアか三つのペアが競争して、この被っている場所に餌を取りに行っているんです。その餌を取りに行っている場所は、この採餌環境好適性区分でいけば非常にいい場所です。餌資源の量の多い少ないを見ると、やはりそういう場所を選んで、ペアが競争して一生懸命生きて取りに行っています。そういうことについての解析が全くなく、ただただ衝突予測回数が少ないから影響が小さい、他に餌資源の豊富な場所が周辺にあるから、ただただ影響が小さいと言われてもそれは説得力がないです。この重なっている場所はみんな濃いんです。採餌環境のいいところにクマタカが集まっています。餌資源の多いところにクマタカが集まって、2ペアとか3ペアで取り合っています。そういう環境で、風力発電機が建設されて影響がないという方がむしろ不自然で、影響はちゃんとあると認識した上で、ではどうするのかというふうにさせていただきたいです。現在の猛禽類のこの予測評価というのは、他にいい餌場があるから影響が小さい、他に餌資源のいい場所があるから影響が小さいというだけで全てが終わってしまっています。それでは内部構造から解析したことには全くならないと思います。自然保護上、営業中心域とか営業地そのものが表現できない、これは当然そうだと思います。だからこそ、いろいろ知恵を絞って、そういう点を解析していただかないと、納得ができないといいますか、読んでいて全くわかりません。私が指摘させていただいて初めて予測回数が0.05が一つの目安であるとか、数字が出てきました。それであればどうして最初の準備書の段階でそういう基準をお示ししていないのか、今出てくる予測回数というのは単なる相対値です。多いか少ないかだけで、絶対値としてどういう意味があるのかということは何ら基準を示されなくて、ただ多い少ないというだけで、評価されています。したがってそういうところまでもう少し表現していただかないと、いろんなところでクマタカのデータを見させていただいていますが、これだけクマタカの密度が高く、全ての場所を覆っているというのはそう多くないのかなと個人的には思います。もう少しそのあたりをしっかりと解析していただきたい。 | 準備書p1424に記載しております行動圏については、猛禽類保護の進め方の内容に沿って、各ペアの確認状況等から推定したものととなりますが、ご指摘のとおり、行動圏推定の経緯等といった詳細な説明が抜けておりました。この点については、評価書において追記するようにいたします。また、営業環境の好適性が高い箇所については、各ペアで重複している部分がございますが、それ以外の場所にも好適性が高い箇所が存在しております。以上のことから採餌環境への影響は小さいものと判断いたしました。また、営業環境についても、解析の結果から、好適な箇所の減少率は小さいものとなっております。営業環境の面に関しても影響は小さいものと考えております。クマタカに関しては、生態系の上位性種としても取り上げており、年間予測衝突数の値だけではなく上記の面からも総合的に予測評価を行っております。現在、継続した猛禽類調査も実施しつつ、環境保全措置についても最新の知見を収集しながら検討しております。ご指摘頂いた点を踏まえた上で、評価書においてより詳細な予測評価の内容をお示しいたします。クマタカはそれぞれの流域をペアとしてのテリトリーとしているようですが、もちろん隣接する地域にも飛翔はしており、行動圏が重複するのは自然なことであると考えております。その重なった部分が餌場になっているとは一概には言えないと考えております。現在、継続した猛禽類調査も実施しつつ、環境保全措置についても最新の知見を収集しながら検討しております。ご指摘頂いた点を踏まえた上で、評価書においてより詳細な予測評価の内容をお示しいたします。年間予測衝突数について、目安となる数値は予測計算法を示された環境省も由井先生も示しておりません。イヌワシのような繁殖率の低い種について、風力発電事業が20年間を目安としていることから、20年間に1個体でも衝突すると考えると0.05という数値になることで、0.05という数値を示しており、これが1つの目安であると考えております。年間予測衝突数については、基準となる数値はなく、あくまでも目安であると考えております。飛翔状況や営業地及び推定地からの距離なども考えて予測を行っております。ご指摘のとおり、密度の高い場所であるとは考えております。 |

1月19日(木) 審査会委員の意見等に対する事業者の見解
 ((仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業 準備書)

資料1

| No. | 環境要素の区分 | 関連資料ページ | 意見元 | 意見等 | 事業者の見解 |
|-----|--------------------|---------------|-----|---|---|
| 25 | 13 景観 | 準備書 1528 | 東委員 | <p>景観のシミュレーションについて、準備書1528ページに記載されている評価の内容についてです。風車が立ったらどのように景観が変化するか、どれぐらいの影響を及ぼすかということをごここに記載していただきたいと思っています。以前から事業地の景観は、写真の景観を評価するのではなく、大井川と周辺河川の大変多くの人の営みがあって視点場が多いということ、大井川鉄道が通っているということ、大変豊かな大井川流域の自然環境というのが景観に表れていることが重要であるということは、各市町からもご意見が出たところです。そのため、稜線・スカイラインを切るということが、風車を立つことによって著しく景観を阻害している点があります。そのため、写真の評価の方法で、1528ページの右側に全て写真において視認できる景観資源はないと記載があります。</p> <p>しかし、ここから何が見えるかということで、近景・中景・遠景から、その風力の見え方というのは変わりますが、ここからは何が見えて、どのように見えるか、例えば近景との関係性とか、そういったことで多分評価されてるんだと思います。しかし写真というよりはシミュレーションです。予測評価をして、写真においてどうであったか、という結果を書かれてると思います。</p> | <p>シミュレーションの結果について、具体的に記載するよう修正いたします。</p> |
| 26 | 14 人と自然との触れ合いの活動の場 | 準備書 1535-1556 | 東委員 | <p>主要な人と自然のふれあい活動の場の状況の環境影響評価については、もう少し検討し直してください。</p> <p>準備書に記載されているのは、コースの状況です。風車が立ったときにどのように変化するかということが記載されてはおりません。コースは本当にたくさん調査していただいて、コースにあった資源をここに抽出してるんですが、コースを歩いたときに、どのように風車が見えてくるかというところの視点が全く書かれていません。</p> <p>1545ページに、建設される風車の下を歩くような箇所もあり、そうするとものすごく圧迫感があります。人と触れ合いの活動の場の環境影響評価は、圧迫感を軽減するとか、快適性などに関して適切な記述していただきたい。</p> | <p>ご指摘を踏まえ、評価書における「八高山」の予測につきましては以下のような修正を検討しております。</p> <p>なお、登山道のうち風力発電機に近接する区間については、事業実施による樹木伐採の状況をモニターに反映することが難しく、実際の風車供用後の景観を正確に予測することが難しいことから、以下の予測においても「風力発電機が近接する区間においては眺望景観の変化が生じる」と述べるのみにとどめておりますが、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している場所には極力影響が生じない計画となるよう引き続き検討してまいります。</p> <p>【予測修正案】</p> <p>本山は対象事業実施区域内に位置しており、本事業の実施により一部のエリアに直接改変が生じるとともに、風力発電機が近接する区間においては眺望景観の変化並びに稼働に伴う騒音の増加が見込まれ、風力発電機の存在を意識する区間が生じると予測する。</p> <p>しかし、事業の実施に伴う土地の改変は最小限にとどめ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲には極力改変が及ばない計画とするとの環境保全措置を講じ、山頂から最も近接する風力発電機でも0.7km以上の離隔を確保したこと、利用者が主に経由する、または足を止める可能性のある地点のうち、パラダ、大垂滝、赤目揃滝、駐車場、山頂、白光神社、メガネ地蔵 に直接改変は及ばない計画としたこと、眺望利用の可能性のある山頂及び馬王平からの眺望の変化は「10.1.7景観」のとおりであること、登山道や広場の整備、案内板やベンチの設置等により利用を促進する案を検討しており、関係機関との協議結果や本山の環境及び利用状況を踏まえた案を実施することから、地形改変及び施設の存在により本山の一部エリアに変化は生じるものの本山の利用は阻害されないと予測する。</p> |